

## 在宅医療連携拠点推進事業について

### 1 目的

県民が、介護が必要となる状態となっても、住み慣れた地域で生活することを支えるためには、医療・介護にまたがる様々な支援を提供する必要がある。

本事業は、通院が困難で在宅での医療が必要な患者へ対応するため、在宅医療・介護をシームレスに連携させる仕組みを面的に整備し、市町村や地区医師会等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の多職種協働による在宅医療支援体制の構築を図るとともに、在宅医療に関する地域住民への普及啓発を促進することにより、本県における在宅医療提供体制の構築を目的とする。

### 2 事業内容

在宅医療連携拠点として、以下に示す①～⑤の活動等を通して地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築する。

	事業内容
①	<b>多職種連携の課題の抽出と解決策の検討</b> ○地域の在宅医療に関わる多職種（病院関係者・介護従事者等も含む。）が一堂に会する場を設定する。 ○各地域の行政担当者（保健所を含む。）及び各関連機関等の管理者が参加する会合も設定する。
②	<b>在宅医療従事者の負担軽減の支援</b> ○地域の医療・福祉資源の量・質の把握、資源の有効活用や不足資源の確保のための具体的な方策の実施 ○24時間対応の在宅医療提供体制の構築
③	<b>効率的で質の高い医療提供のための多職種連携</b> ○訪問支援の実施、多職種連携によるケアカンファレンスの開催 ○チーム医療を提供するための情報共有ツールの活用 ○在宅医療に従事する人材育成
④	<b>入院病床の確保及び家族の負担軽減に向けた取組み</b> ○在宅療養者の症状急変時における入院病床確保のための後方支援病院の確保 ○家族の介護の負担軽減に向けたレスパイトサービスの実施
⑤	<b>在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動</b> ○地域での在宅医療を浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催 ○住民向けの地域の医療・福祉資源マップやパンフレット等の発行

### 3 実施期間

平成26年1月から平成27年3月まで（15か月間）

### 4 補助事業者

12か所

医療圏	補助事業者名
名古屋	名古屋市東区医師会
	名古屋市昭和区医師会
	名古屋市南区医師会
海部	津島市
尾張東部	一般社団法人瀬戸旭医師会
	豊明市
尾張西部	一宮市
尾張北部	一般社団法人尾北医師会
知多半島	大府市
西三河南部西	安城市
東三河南部	豊川市
	田原市

## 5 スケジュール（予定含む）

### (1) 平成25年度

- ・ 平成25年10月30日 選定委員会事務局【書類審査】
- ・ 平成25年11月14・15日 選定委員会【面接審査】
- ・ 平成25年11月21日 内示
- ・ 平成25年12月24日 事前調整会議
- ・ 平成25年12月27日 交付決定
- ・ 平成26年 1月 補助事業開始
- ・ 平成26年 1月16日 事業説明会

### (2) 平成26年度

- ・ 平成26年 4月17日 事業報告会（25年度）
- ・ 平成26年 10～11月頃 中間報告会
- ・ 平成27年 2～3月頃 事業報告会

## 6 補助額

1事業者あたりの補助基準額 19,675千円  
（平成25年度 2,372千円、平成26年度 17,303千円）

## 7 補助率

10／10

## 8 委託先

進捗管理を国立長寿医療研究センターへ委託  
（平成25年度 3,181千円、平成26年度 8,937千円）

## 9 予算

平成25年度 31,645千円 平成26年度 216,573千円

## 在宅医療従事者能力向上研修事業

### 1 目的

地域で中核となって在宅医療を推進する医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の在宅医療関係者や中立的な立場から医療と介護の連携に取り組む市町村職員等の能力を向上し、多職種が連携する在宅医療の取り組みを県内全市町村へ拡大することを目的とする。

### 2 研修回数

平成26年度：4回（平成25年度は1回実施）

### 3 対象者

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、言語聴覚士、市町村職員、保健所職員で、原則として平成25年度に開催したこの研修会に出席した者（4回のうち、いずれか1回参加）

### 4 内容

- (1) 講義
- (2) 連携拠点の取組
- (3) ワークショップ

「在宅医療連携体制構築における各職種の役割と活動  
～地域包括ケアの実現に向けて～」

### 5 到達目標

- (1) 医療と介護の連携に市町村が主体的に取り組むことの重要性を理解し、地域ごとに医療と介護の多職種が連携するネットワークが構築できる。
- (2) 在宅医療と介護の連携が介護保険法で義務化される平成30年度に向け、市町村等が本研修会参加者と連携を図り、主体的に研修会を開催すること等により、県内全市町村において在宅医療連携体制が構築できる。

### 6 委託先

独立行政法人国立長寿医療研究センター

### 7 予算

平成25年度 820千円 平成26年度 3,230千円

# ケアマネジャーのための医療知識向上推進事業

## 1 目的

医療と介護の連携を担うケアマネジャー等福祉関係者に対して、医療に関する問題・悩みの相談、助言を行うための窓口を設置するとともに、セミナー・ワークショップの開催を通じて、医療知識を向上させることを目的とする。

## 2 実施期間

平成26年1月から平成28年3月まで

## 3 補助事業者

国立大学法人名古屋大学

## 4 事業内容

### (1) 相談窓口の設置

#### ア 窓口開設時間

平日：月曜日から金曜日（祝日及び年末・年始を除く）

時間：午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

#### イ 相談方法

電話、ファクシミリ、来訪のいずれか

電話：052-744-2592

ファクシミリ：052-744-2999

#### ウ 開設場所

名古屋市昭和区鶴舞65

国立大学法人名古屋大学医学系研究科附属地域医療支援センター内

### (2) セミナー・ワークショップの開催（26・27年度のみ）

各年度それぞれ6回以上開催

## 5 その他

ホームページアドレス

<http://med.nagoya-u.ac/edu/msc/>

